

教育委員会定例会議事録

令和2年9月23日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	柴 田 訓 代
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第24号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第25号議案 令和3年度教職員定期人事異動方針について（非公開）
- 第4 その他報告 令和2年9月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸苺・山田両委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第24号議案「教職員の任用について」を

議題といたしますが、本案及び次の議案、日程第3、第25号議案「令和3年度教職員定期人事異動方針について」は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第24号議案及び第25号議案は非公開で行います。それでは、日程第2、第24号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第24号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 非公開で続けます。日程第3、第25号議案「令和3年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第25号議案「令和3年度教職員定期人事異動方針について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、その他報告「令和2年9月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 その他報告「令和2年9月定例市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 時節柄、やはり新型コロナウイルス感染症に対する学校での対応についてというテーマが多かったと思います。4人の議員からの質問がございましたが、この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 修学旅行のキャンセル料についての質問がありましたが、新聞などを見てみると、キャンセル料はわりと市町村が負担するということが報道されているようです。豊川市では今後どのような感じで進んでいきそうですか。

「河原教育部次長」 キャンセル料については関係課と相談しているところという答弁をさせていただきました。学校ごとの事情によりキャンセル料は様々であり、一括りにして説明しづらいというのが実情です。例えば、ある中学校においては、そのホテルの規約によるキャンセル料として40万円近くのキャンセル料を請求されていますが、他の中学校でも同じように日程等の変更をしているにも関わらずキャンセル料は現時点で請求されておりません。また、今後、社会情勢により日程等の変更で対応できずに、残念ながら中止となってしまうことも想定されますが、そのような場合キャンセル料が発生すると考えられます。さらに、修学旅行に行けた場合においても、当初の日程を変更していますので、旅行会社が当初企画した対価として企画料等が発

生する可能性があります。そのような様々な想定の中で、関係課との間で、どこまで、どのように対応するのかというところを調整しています。なお、教育委員会としましては、保護者に過剰な負担をしないような形で何とかできないかという姿勢で、関係課と相談をし続けているところです。

「渡辺委員」 保護者にできるだけ負担をさせないよという事は、そのとおりだと思いますのでお願いします。今の話の中で、どこかの中学校で40万円程のキャンセル料の請求がきているという話がありましたが、天災だとかそういった理由による場合は、通常キャンセル料が発生しないのではないかと思います。他の学校は請求されていないというのであれば、このホテルが特殊な感じがするのですが、その40万円は既に払ったのですか、それとも争うのですか。

「河原教育部次長」 全ての中学校が今回のコロナの影響により修学旅行の行先等を変更しています。様々なホテルがありますし、様々な旅行業者も関わっていますが、唯一、同じ業者であっても、そのホテルだけがキャンセル料を要求しているのは事実です。ただし、旅行会社を通じてのキャンセル料発生という事で、今のところ争うことは考えておらず、お支払いする方向で関係課と話をしているところです。

「高本教育長」 今の話で、渡辺委員にお伺いするのですが、ホテル業界の取り決めとして、そういった場合はキャンセル料を請求しないようにしましょうと申し合わせみたいなことはしているのでしょうか。

「渡辺委員」 基本はホテル約款というものがあります。通常は、約款に天災やそのような災害においてはキャンセル料を取らないというものが入っているのが普通だと思います。今回のケースだと、間に旅行業者が入っているので、旅行業者の取り決めにも、そのような文言はきっと入っているのではないかという気はします。ホテルがそれを請求しているなら、まず最初に旅行業者が「それは出来ない」といって頑張るのが普通なのではないかと思います。学校とその旅行業者の間で、来年、再来年の修学旅行、さらには今後の付き合いもあるわけですから、旅行業者がもっと頑張らなければいけないのではないかという気がします。

「高本教育長」 どうして質問したかというところ、そういった組織に入っていないようなホテルの場合、平気でキャンセル料を要求してくるケースがあるのではないかと思います。今話を伺うと、少し旅行業者が弱腰だったのかもしれませんが。

「渡辺委員」 修学旅行を扱う規模の旅館であれば、それなりの決まりというのか、そういった事はきちんとされているのではないかと思います。

「高本教育長」 いつもとは異なるホテル、いつも行かないホテルだったりすると、結局今年受け入れても来年も来てもらえるという保証がないわけで、そうなるとこの機会にキャンセル料を請求しようというホテルも出てきてしまうのではないかと勘繰ってしまいます。先日、GoToトラベルについてのキャンセル料は国が負担すると赤羽国土交通大臣が発言していましたが、修学旅行もGoToトラベルを使う予定でしょうか。

「河原教育部次長」 このホテルのキャンセル料については、GoToトラベルの話

が出てくる前のことで、現在はいろいろ行き先を変更していますが、使えるGoToトラベルはきちんと使うという事は学校にお願いをしています。ただ、宿泊先によって使えない所もあるという事ですので、そこは旅行会社にきちんと確認を取って、使えるところは使うように指示を出しています。

「高本教育長」 関連して何か、これ以外のところでも結構ですので他によろしいですか。

「菅沼委員」 スクールサポートスタッフについて、事業開始から1か月ほど経ちますがどのような状況でしょうか。仕事ぶりについて、学校が注文を出しているかどうか分かりませんが、それに対してきちんと対応できているでしょうか。

「河原教育部次長」 効果等について正式な調査はしていませんが、教頭会等で集まった先生方に聞くと、助かっていると皆さんおっしゃっています。教員の負担軽減に役立っていると私自身は理解をしておりますし、学校から迷惑だ、あるいは困っているという話は一切ありません。

「高本教育長」 小坂井東小学校に学校訪問に行った際、校長先生がスタッフの皆さんの心配をされていました。暑い中、汗をだらだら流しながら一生懸命サポートしていただいていたということでした。休憩をしながらやっていただければ良いのですが、一生懸命すぎて、少し心配になることがあるということでした。

「菅沼委員」 サポートスタッフには、地域の方もいらっしゃいます。保護者の方は、このような方々の存在を、皆さんご存じでしょうか。

「河原教育部次長」 学校で周知をしていれば別ですが、学校教育課としては、ホームページ等で全体周知をしているだけで、保護者に個別周知ということはしていません。

「菅沼委員」 実際に学校現場でサポートしていただいているので、子ども達とも接点が少ないかと思えます。とてもありがたいことだと思います。

「高本教育長」 本当に一生懸命やったださる方が沢山いますので、コロナ対策としての一過性で終わってしまうのではなく、来年度以降も継続して、学校を応援していただける方に入ってもらえるような策が取れると良いと思います。

「菅沼委員」 道路などでもゴミが落ちていると、どんどんゴミが溜まっていくのと一緒に、きれいな状態であれば子ども達もその状態が心地よく、維持しようするのではないかと思います。普段は目の行き届かない部分もありますので、そういう意味からいろいろな方が入ったださるのは有難いです。継続して実施できると良いと思います。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。特にご質問等がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第2、第24号議案「教職員の任用について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。それでは、日程第5、その他報告「令

和2年9月定例市議会における教育問題について」の報告は以上で終了とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後2時37分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員